

歯科医師臨床研修 評価ガイドライン

令和３年度 厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
新たな歯科医師臨床研修制度における評価方法の構築に向けた基盤研究

研究代表者：田口則宏

研究分担者：河野文昭、長島 正、一戸達也、新田 浩、大澤銀子、
秋葉奈美、岩下洋一郎

歯科医師臨床研修における到達目標への達成度評価

歯科医師臨床研修における研修歯科医の評価とは、到達目標に対する研修歯科医の位置を定性的、定量的に測定し、その差から意味を見出し、価値判断、意思決定を行う作業である。評価の種類としては、主に（１）研修期間中の評価（形成的評価）と（２）研修期間終了時の評価（総括的評価）より構成される。（１）については「研修歯科医評価票Ⅰ」（Ｃ領域の評価）、「研修歯科医評価票Ⅱ」（Ｂ領域の評価）、「研修歯科医評価票Ⅲ」（Ａ領域の評価）を、（２）については「歯科医師臨床研修の目標の達成度判定票」を用いて実施することとなった。そこで本稿では、これら（１）、（２）による達成度評価の手順について概説する。

なお、研修歯科医の修了判定は、今回の制度見直し後においてもこれまで同様、３つの評価（①研修実施期間の評価、②臨床研修修了時の到達目標の達成度の評価、③臨床歯科医としての適性の評価）に分けて行い、これらの基準が満たされた場合に修了と認めることとされている。

１．臨床研修の到達目標の達成度評価までの手順

（１）研修期間中の評価（形成的評価）

日々の研修を通じて蓄積される種々のデータから、研修歯科医の研修進捗状況が確認されることになる。ここでは、詳細な診療業務ごとの情報収集（ケースカウントなど）が中心となるため、各施設で独自の研修手帳等を用いて記録されるとともに、適宜形成的評価が行われることを期待する。各診療科や協力型（Ⅰ、Ⅱ）臨床研修施設での一定期間のローテーション（または出向）終了時には、歯科医師または歯科医師以外の医療職が研修歯科医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを用いて評価を行い、記入後の評価票は研修管理委員会にて保管する。歯科医師以外の医療職には、歯科衛生士を含むことが望ましい。これらの評価結果をふまえて、プログラム責任者または研修管理委員会委員が少なくとも年に複数回、研修歯科医に対して形成的評価（フィードバック）を行う。

（２）研修期間終了時の評価（総括的評価）

１年間（もしくは２年間）の研修期間終了時に、研修管理委員会が「研修歯科医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を基に作成する「歯科医師臨床研修の目標の達成度判定票」を用いて、到達目標への達成度を評価する。

１年間（もしくは２年間）の研修修了時では、全ての到達目標が漏れなく達成されているかを確認する必要がある。「歯科医師臨床研修の目標の達成度判定票」は、到達目標のＡ、Ｂ、Ｃ各領域の大項目および中項目のみが列挙されており、詳細な評価を行うには不向きであるが、研修の全体像を把握するためには効果的である。臨床研修の現場レベルで蓄積されるＣ領域の研修情報と共に、各診療科や協力型（Ⅰ、Ⅱ）臨床研修施設で記載されるＢ領域およびＡ領域の内容から「研修歯科医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」が作成され、これらの結果をふまえて「歯科医師臨床研修の目標の達成度判定票」が作成されることになる。また、各診療

科や協力型（Ⅰ、Ⅱ）臨床研修施設ではこれらの評価票による評価を行うだけでなく、観察記録やポートフォリオ等を通じて日々の研修の振り返りを促すとともに、適切なタイミングにおけるフィードバックを提供することにより、単なる診療業務にとどまらない深みのある研修を実施することが望ましい。

2. 研修歯科医評価票Ⅰ、ⅡおよびⅢの意味、解釈

令和2年度末の省令改正に伴い、新たな歯科医師臨床研修制度における到達目標は、A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）、B. 資質・能力、C. 基本的診療業務より構成されることとなった。歯科診療の実務を通じた研修が中心となることをふまえると、C. 基本的診療業務に対する日々の評価が基盤になる。C領域の評価を記載するために構築されているのが「研修歯科医評価票Ⅰ」である。C領域はその名の通り臨床研修で日々実践されるあらゆる業務を網羅することになるため、評価対象となる研修歯科医の能力（知識、技能、態度）は整理されねばならない。本研究では、全ての項目を最終的に取り纏めるための評価票を例示するが、実際の臨床現場では研修手帳や電子的なツール等を用いて効率的なケース管理を行ったうえで評価に活かす必要がある。また、C領域の評価にあたっては、研修歯科医は実際に診療を行う以外にも様々な経験、体験を通じて到達目標を達成していくことが想定される。そのため、実際に評価を行うに際して、項目ごとの評価の視点、観点を明確にしておく必要がある。そこで、本稿ではその一部を例示した。

次に、B領域の評価を記載するために構築されているのが「研修歯科医評価票Ⅱ」である。B領域では「資質・能力」が明示されており、個別具体的な行動に対応して日々、評価を行う性質のものではない。むしろ、日常の臨床研修を通じて蓄積されていくC領域の評価結果を集約した上で、一定期間終了したのちに、概略的に評価を行っていくものである。「研修歯科医評価票Ⅱ」は、各項目の評価基準をループリック形式で示した。全体をレベル1～4の4段階で構成し、歯学部卒業時点（歯学教育モデル・コア・カリキュラム）を「レベル1」、歯科医師臨床研修修了時点は「レベル3」とし、各段階で求められる能力レベルをマイルストーン¹として記載した。

A領域の評価を記載するために構築されているのが「研修歯科医評価票Ⅲ」である。A領域では「歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）」が明示されており、4項目より構成される。A領域の評価は、上記のB領域およびC領域の評価結果を基に、概略的に評価を行う性質のものである。「研修歯科医評価票Ⅲ」では全体をレベル1～4の4段階で構成し、研修修了時に期待されるレベルを「レベル3」とした。また、評価に際して参考になるとと思われる評価の視点・観点についても例示した。

¹ マイルストーン：学習過程における「節目」、「中間目標点」の意。作業がどこまで進んでいるかを確認するポイント。

3. 各評価票の使用法

(1) 「研修歯科医評価票Ⅰ」

1) 何を評価するのか

C領域（基本的診療業務）の各項目を評価する。C領域は日々の臨床研修におけるすべての行動が網羅されており、項目ごとに評価を行う必要がある。また、今回から到達目標の中に「選択項目」が含まれることになったことから、必要な内容について研修プログラム毎にリストアップしておく必要がある。研修歯科医の日常のあらゆる業務、行動、成果物が評価の対象となることから、評価の視点・観点は予め整理しておく必要がある。これを怠ると、評価者によって評価基準がまちまちとなり、精度の高い評価を行うことが不可能となる。

2) 評価のタイミング

C領域が日常の臨床研修における業務内容であり、「研修歯科医評価票Ⅰ」がこの領域の評価（形成的評価）であることをふまえば、評価のタイミングは日々の臨床研修指導において随時実践される必要がある。毎回の診療の様子や普段の研修態度、診療録の記載内容、症例発表のプレゼンテーション、周囲のスタッフからの意見などは、日常の臨床研修の文脈において意識せず流れており、それぞれの項目を記録にとどめることは困難であると考えられるが、一方で、少しでも記録に残しておくことで本人の成長の足跡にもなり、指導者側の形成的評価の重要な根拠資料にもなるため、随時記録することが求められる。日々の情報を蓄積し、一定の区切りの時期（ローテーション終了時、協力型（Ⅰ、Ⅱ）臨床研修施設への出向終了時など）に「研修歯科医評価票Ⅰ」を取り纏める。なお、研修手帳や電子的なツール等を用いて効率的な情報管理および評価を行うことが望ましい。

3) 誰が評価するのか

臨床研修の中心となる診療業務については、指導歯科医が評価を行うことは当然であるが、研修歯科医に求められている能力はそれだけにとどまらない。日常の研修におけるあらゆる行動を評価するためには、指導歯科医が全て観察できるとは考えにくいことから、歯科衛生士や歯科技工士、看護師や他の職種による多面評価を導入することが推奨される。これを進めるためには、関連医療職種が歯科医師臨床研修制度を十分理解し、研修歯科医を皆で育成する視点を共有することが重要である。

4) 評価の実際

実際に評価を行うに際して、各研修施設によって異なる視点、観点で評価が行われることを避けるため、本稿では評価に際して参考となる事例を例示した。評価はそれぞれの項目ごとに4段階評価とした。各レベルで求められる水準はEPA²の概念に基づき、診療業務として独立遂行可能かどうかを基準に設定した。

レベル1：指導歯科医の介助の下で実施可能

² EPA：（Entrustable Professional Activity）「独立して遂行可能な業務」の意。指導者の介入がなくても業務を任せられる能力レベル。

レベル2：指導歯科医の監視の下で実施可能

レベル3：単独で実施可能

レベル4：後進の指導が可能

C 領域のほとんどの項目は「基本的診療業務」に基づく行動ベースの目標となっているが、中には「・・・を理解し、説明する」など知識ベースの目標も混在している。その際には、タキソノミー³の分類を参考に、

レベル1：想 起

レベル2：解 釈

レベル3：応 用

レベル4：統 合

と設定した。

実際に評価を行うに当たっては、評価項目ごとに例示した「評価の視点・観点」に基づき、評価を行っていく。これはあくまで本研究による例示であり、必ずしもすべての項目を経験、修得しなければ研修修了とならないわけではない。各施設の研修環境に応じて適切な視点・観点を十分検討し、あらかじめ選定、公表しておくことが求められる。また、研修場所によっては、観察する機会がない項目もあると考えられ、その場合には評価票の右端「観察機会なし」にチェックする。

以上のような手順に基づき、日常の臨床研修を観察しながら研修手帳や電子的なツール等を用いて評価を行うこととなる（「5. 新たな電子的評価ツール」参照）。

³ タキソノミー：「教育目標分類学」の意。教育目標を分解して意義を見出す方法論。

図 1 研修歯科医評価票 I

研修歯科医評価票 I					
(C. 基本的診療業務)					
研修歯科医名： _____					
診療科・研修施設名： _____					
研修期間： _____年____月____日 ～ _____年____月____日					
評価者： _____ 区分 ☐ 歯科医師 ☐ 歯科医師以外（職名： _____）					
評価日： _____年____月____日					
能力レベル					
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	観察機会 なし
技 能 態 度	指導歯科医の介助の下で実施可能 (モデル・コア・カリキュラム相当)	指導歯科医の監視の下で実施可能	単独で実施可能 (研修到達目標相当)	後進の指導ができる	
知 識	想 起	解 釈	応 用	統 合	

図2 研修歯科医評価票Ⅰ（1. 基本的診療能力等）

1. 基本的診療能力等					
●：必修、○：選択	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	観察機会なし
	指導歯科医の介助の下で実施可能	指導歯科医の監視の下で実施可能	単独で実施可能	後進の指導ができる	
	想 起	解 釈	応 用	統 合	
(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画					
● ①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	☐	☐	☐	☐	☐
● ②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	☐	☐	☐	☐	☐
● ③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	☐	☐	☐	☐	☐
● ④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	☐	☐	☐	☐	☐
● ⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	☐	☐	☐	☐	☐
● ⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	☐	☐	☐	☐	☐
(2) 基本的臨床技能等					
● ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	☐	☐	☐	☐	☐
● ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。	☐	☐	☐	☐	☐
● a.歯の硬組織疾患 b.歯髓疾患 c.歯周病 d.口腔外科疾患e.歯質と歯の欠損 f.口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	☐	☐	☐	☐	☐
● ③ 基本的な応急処置を実践する。	☐	☐	☐	☐	☐
● ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	☐	☐	☐	☐	☐
● ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。	☐	☐	☐	☐	☐
● ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	☐	☐	☐	☐	☐
(3) 患者管理					
● ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	☐	☐	☐	☐	☐
● ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	☐	☐	☐	☐	☐
● ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	☐	☐	☐	☐	☐
● ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	☐	☐	☐	☐	☐
○ ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	☐	☐	☐	☐	☐
(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供					
● ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	☐	☐	☐	☐	☐
● ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	☐	☐	☐	☐	☐
○ ③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。	☐	☐	☐	☐	☐
○ ④ 障害を有する患者への対応を実践する。	☐	☐	☐	☐	☐

図3 研修歯科医評価票Ⅰ（２．歯科医療に関連する連携と制度の理解等）

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等					
●：必修、○：選択	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	観察機会なし
	指導歯科医の介助の下で実施可能 想 起	指導歯科医の監視の下で実施可能 解 釈	単独で実施可能 応 用	後進の指導ができる 統 合	
(1) 歯科専門職間の連携					
● ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	☐	☐	☐	☐	☐
● ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	☐	☐	☐	☐	☐
● ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	☐	☐	☐	☐	☐
(2) 多職種連携、地域医療					
● ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	☐	☐	☐	☐	☐
● ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	☐	☐	☐	☐	☐
○ ③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。	☐	☐	☐	☐	☐
○ ④ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種との役割を理解し、連携する。	☐	☐	☐	☐	☐
○ ⑤ 離島やへき地における地域医療を経験する。	☐	☐	☐	☐	☐
○ ⑥ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	☐	☐	☐	☐	☐
○ ⑦ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	☐	☐	☐	☐	☐
○ ⑧ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。	☐	☐	☐	☐	☐
(3) 地域保健					
● ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	☐	☐	☐	☐	☐
● ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	☐	☐	☐	☐	☐
○ ③ 保健所等における地域歯科保健活動を経験する。	☐	☐	☐	☐	☐
○ ④ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。	☐	☐	☐	☐	☐
(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解					
● ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	☐	☐	☐	☐	☐
● ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	☐	☐	☐	☐	☐
● ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	☐	☐	☐	☐	☐

図4 C領域の各項目における評価の視点・観点の例示（1. 基本的診療能力等）

1. 基本的診療能力等		評価の視点・観点（例示）
(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画		
①	患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。（必修）	初診時医療面接、再診時医療面接など
②	全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。（必修）	口腔内診察、頭頸部診察、各種臨床検査の必要性の判断など
③	診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。（必修）	エックス線検査、咬合検査、顎運動関連検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査、歯髄電気診、口腔機能低下症の検査など
④	病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。（必修）	担当患者の診断に関する口頭試問、カンファレンスへの参加など
⑤	診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。（必修）	治療計画に関するカンファレンス参加、プロトコル作成など
⑥	必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。（必修）	患者への病状説明、インフォームド・コンセント、セカンドオピニオンへの理解、同意書の取得など
(2) 基本的臨床技能等		
①	歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的手技を実践する。（必修）	口腔衛生指導、フッ化物の塗布、PMTC、歯冠研磨など
②	一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。（必修）	
a	歯の硬組織疾患	う蝕処置、コンポジットレジン修復、インレー修復など
b	歯髄疾患	覆髄、抜髄、感染根管処置など
c	歯周病	歯周基本治療（スケーリング・ルートプレーニング、TBI、咬合調整、暫間固定）など
d	口腔外科疾患	抜歯、消炎処置、切開、縫合など
e	歯質と歯の欠損	歯冠補綴、欠損補綴など
f	口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	口腔機能管理、口腔機能訓練の指導など
③	基本的な応急処置を実践する。（必修）	急性症状、修復物脱離、義歯破損等への対応など
④	歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。（必修）	バイタルサインの測定など
⑤	診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。（必修）	診療録の記載、技工指示書、診療情報提供書の記載など
⑥	医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。（必修）	インシデントレポートの意義の説明、記載など
(3) 患者管理		
①	歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。（必修）	セミナーへの参加、レポートの作成、全身疾患や服用薬剤に対する理解、お薬手帳の内容確認など、
②	患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。（必修）	関連医療機関との診療情報の共有など
③	全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。（必修）	術前・中・後のバイタルサインの確認、全身管理計画の立案など
④	歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。（必修）	軟組織の損傷、誤飲・誤嚥、BLSの実施（シミュレーターでも可）、バイタルサインの解釈、全身状態の評価など
⑤	入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。（選択）	担当患者に対する療養上の管理など
(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供		
①	妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。（必修）	患者のライフステージに応じた総合診療計画の立案など
②	各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。（必修）	小児、成人、高齢者それぞれの治療の実践など
③	在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。（選択）	訪問歯科診療への同行、口腔衛生管理など
④	障害を有する患者への対応を実践する。（選択）	障害者歯科診療の体験など

図5 C 領域の各項目における評価の視点・観点の例示

(2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等)

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等		評価の視点・観点（例示）
(1) 歯科専門職間の連携		
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。（必修）	歯科衛生士との協働など	
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。（必修）	技工指示書の作成と歯科技工士への依頼など	
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。（必修）	連携口腔ケア、NSTへの参加など	
(2) 多職種連携、地域医療		
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。（必修）	地域包括支援センターのレクチャー、見学など	
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。（必修）	在宅歯科医療、地域歯科医療についてのレクチャー、見学など	
③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。（選択）	連携口腔ケア、NST、高齢者福祉施設への訪問歯科などへの参加など	
④ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。（選択）	訪問歯科診療での医療・介護関係職種との連携など	
⑤ 離島やへき地における地域医療を経験する。（選択）	離島、へき地診療の同行、見学など	
⑥ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。（選択）	周術期等口腔機能管理において、チーム医療への参加など	
⑦ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。（選択）	連携口腔ケア、NST、ICT、高齢者福祉施設への訪問歯科に参加など	
⑧ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。（選択）	退院支援チームへ参加など	
(3) 地域保健		
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。（必修）	セミナーへの参加、保健所での見学など	
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。（必修）	セミナーへの参加、保健所での見学など	
③ 保健所等における地域歯科保健活動を経験する。（選択）	セミナーへの参加、保健所での見学など	
④ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。（選択）	学校歯科検診への参加など	
(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解		
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。（必修）	セミナーへの参加、関連法規の理解など	
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。（必修）	保険制度に関するセミナーへの参加、保険診療への参加、保険点数の算定など	
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。（必修）	セミナーへの参加、訪問歯科診療への参加、介護保険制度の理解など	

（２）「研修歯科医評価票Ⅱ」

１）何を評価するのか

B 領域（基本的診療業務）の各項目が評価対象となる。研修歯科医が研修修了時に修得しておく必要がある包括的な「資質・能力」について評価を行う。C 領域では日常の臨床研修における業務が中心であるため、直接的な観察等で評価できる項目が多いのに対して、B 領域は C 領域の評価結果や日々の研修実践から読み取れる研修歯科医の資質、能力を評価する必要がある。診療科や協力型（Ⅰ、Ⅱ）臨床研修施設の特性によっては、評価しにくい項目も出てくる可能性があるため、評価項目の取捨選択については事前に確認が必要となる。

２）評価のタイミング

診療科でのローテーション、協力型（Ⅰ、Ⅱ）臨床研修施設での出向終了時、または３か月ごとなど、比較的明確な研修の区切りの段階で複数回、評価を行うのが望ましい。

３）誰が評価するのか

日々、直接研修指導に関わっている指導歯科医が中心となり、研修現場で業務を行う関連医療職種など異なる視点からの評価を取り入れるのが望ましい（多面評価）。

４）評価の実際

評価は全ての項目を４段階評価とし、項目ごとに各段階で求められる水準をループリック形式で表示した。

レベル１：歯学部卒業時点で修得されているレベル（歯学教育モデル・コア・カリキュラムで示されているレベル）

レベル２：研修の中間地点で到達しているレベル

レベル３：研修修了時に到達しているレベル（研修到達目標）

レベル４：他者のモデルとなり得るレベル

「研修歯科医評価票Ⅱ」では、９つの領域（中項目）について包括的に評価を行う形式とし、より実情に合った評価に対応するために、各レベルとレベルの中間地点にもチェックボックスを設けることとした。実際の評価にあたっては、小項目を評価したうえで、それらを統合し中項目の評価を行うこととなる。また、研修歯科医へフィードバックするのが有用と考えられる事項については、自由記載欄に記入する。研修場所によっては、観察する機会がない項目もあると考えられ、その場合には評価票の右端「観察機会なし」にチェックする。研修歯科医にフィードバックする際には、中項目の評価結果を中心に行い、なぜその評価結果となったかについては各中項目の領域に含まれる小項目の評価結果を基に説明する。研修修了時には、全ての中項目がレベル３以上に到達するように指導する。

図 6 研修歯科医評価票Ⅱ

研修歯科医評価票Ⅱ				
(B. 資質・能力)				
研修歯科医名： _____				
診療科・研修施設名： _____				
研修期間： _____年____月____日 ～ _____年____月____日				
評価者： _____				
区分 ☐ 歯科医師 ☐ 歯科医師以外（職名： _____）				
評価日： _____年____月____日				
能力レベル				
レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	観察機会なし
研修開始時点で 求められるレベル （モデル・コア・カリキュラム相当）	研修の中間地点で 到達しているレベル	研修修了時に 期待されるレベル （研修到達目標相当）	他者のモデルと なり得るレベル	

図7 研修歯科医評価票Ⅱ（1. 医学・医療における倫理性）

1. 医学・医療における倫理性					
診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。					
レベル1 研修開始時点で求められるレベル (モデル・コア・カリキュラム相当)	レベル2 研修の中間地点で 到達しているレベル	レベル3 研修修了時に 期待されるレベル	レベル4 他者のモデルと なり得るレベル	観察機会 なし	
■医療、歯科医療及び医学・歯学研究における倫理を遵守するために、その重要性を理解し、医療倫理・研究倫理に関する知識と態度を身に付ける。 ■患者の安全を最優先し、常に患者中心の立場に立つとともに、患者の主体的治療参加を促すために、患者の権利を熟知し、その現状と問題点を理解する。 ■豊かな人間性と生命の尊厳についての深い認識を有し、人の命と健康を守る歯科医師としての義務と責任を自覚する。	人間の尊厳と生命の不可侵性に関する重要性を理解する。	人間の尊厳と生命の不可侵性に関して尊重の意を示す。	人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。	模範となる行動を他者に示す。	☐
	患者のプライバシー保護の重要性を理解する。	患者のプライバシーに最低限配慮し、守秘義務を果たす。	患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。	模範となる行動を他者に示す。	☐
	患者の安全を最優先し、常に患者中心の立場に立つことの重要性を理解する。	倫理的ジレンマの存在を認識する。	倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。	倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づいて多面的に判断し、柔軟に対応する。	☐
	医療倫理・研究倫理に関する知識を身に付け、利益相反の原則を理解する。	利益相反の存在を認識する。	利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。	模範となる行動を他者に示す。	☐
	診療、研究、教育に必要な透明性確保と不正行為の防止の原則を理解する。	診療、研究、教育に必要な透明性確保と不正行為の防止の必要性を認識する。	診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。	模範となる行動を他者に示す。	☐
☐	☐	☐	☐	☐	☐
【自由記載欄（印象に残るエピソードなど。特に「レベル1」の場合は、必ず記載してください。）】					

図8 研修歯科医評価票Ⅱ（2. 歯科医療の質と安全の管理）

2. 歯科医療の質と安全の管理					
患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。					
レベル1 研修開始時点で求められるレベル (モデル・コア・カリキュラム相当)	レベル2 研修の中間地点で 到達しているレベル	レベル3 研修修了時に 期待されるレベル	レベル4 他者のモデルと なり得るレベル	観察機会 なし	
■信頼される安全・安心な歯科医療を提供するために、医療上の事故等（インシデントや医療関連感染を含む）は日常的に起こる可能性があることを認識し、過去の事例に学び、事故を防止し、患者の安全確保を最優先するために必要な知識を身に付ける。 ■医療事故が発生した場合の対処方法と予防策を身に付ける。 ■医療従事者が遭遇する医療上の事故等（インシデントや医療関連感染を含む）について、基本的な予防・対処及び改善の方法を身に付ける。	医療の質と患者安全の基本的知識を身に付ける。	医療の質と患者安全の重要性を理解する。	医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。	医療の質と患者安全について、日常的に認識・評価し、改善を提言する。	☐
	日常業務において、報告、連絡、相談の重要性を理解する。	日常業務において、適切な頻度で報告、連絡、相談する。	日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。	報告・連絡・相談を実践するとともに、報告・連絡・相談に対応する。	☐
	一般的な医療事故等の予防と事後対応の必要性を理解し、基本的な対処方法を行う。	一般的な医療事故等の予防と事後の対応に努める。	医療事故等の予防と事後の対応を行う。	非典型的な医療事故等を個別に分析し、予防と事後対応を行う。	☐
	歯科診療の特性を踏まえた基本的な院内感染対策を体験する。	歯科診療の特性を踏まえた基本的な院内感染対策の実践に努める。	歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。	院内感染対策について理解し、実践するとともに、改善を提言する。	☐
	医療従事者の健康管理の基本的な知識を理解し、自らの健康管理に努める。	医療従事者の健康管理の必要性を理解し、と自らの健康管理に努める。	医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む）を理解し、自らの健康管理に努める。	自らの適切な健康管理を実践するとともに、他の医療従事者の健康管理を支援する。	☐
☐	☐	☐	☐	☐	☐
【自由記載欄（印象に残るエピソードなど。特に「レベル1」の場合は、必ず記載してください。）】					

図9 研修歯科医評価票Ⅱ（3. 医学知識と問題対応能力）

3. 医学知識と問題対応能力					
最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。					
レベル1 研修開始時点で求められるレベル (モデル・コア・カリキュラム相当)	レベル2 研修の中間地点で 到達しているレベル	レベル3 研修終了時に 期待されるレベル	レベル4 他者のモデルと なり得るレベル	観察機会 なし	
■自分の力で課題を発見し、自己学習によってそれを解決するための能力を身に付ける。 ■科学や社会の中で歯科医学・医療だけでなく様々な情報を客観的・批判的に取捨選択して統合整理し、表現する基本的能力（知識、技能、態度・習慣）・リベラルアーツを身に付ける。	日常臨床において遭遇する可能性が高い疾患とその臨床的特徴を説明する。	頻度の高い疾患について、基本的な鑑別診断を挙げ、初期対応を計画する。	頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。	日常臨床で遭遇する疾患について、十分な鑑別診断と初期対応をする。	☐
	日常臨床を実施する上で収集しなければならない基本的な患者情報とそれが歯科治療に及ぼす影響について説明する	基本的な患者情報を収集し、医学的知見に基づいて臨床決断を検討する。	患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。	患者に関する詳細な情報を収集し、最新の医学的知見と患者の意向や生活の質への配慮を統合した臨床決断を行う。	☐
	日常臨床に対する保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画の関わりについて説明する。	保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案する。	保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。	保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、患者背景やQOLも勘案して実行する。	☐
	基本的な日常臨床を体験するとともに、それに関連する高度な専門医療について説明する。	高度な専門医療を要するかどうかの判断を行う。	高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。	高度な専門医療を要する場合には多面的な視点から判断を行い、柔軟な連携を実践する。	☐
☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐					☐
【自由記載欄（印象に残るエピソードなど。特に「レベル1」の場合は、必ず記載してください。）】					

図10 研修歯科医評価票Ⅱ（4. 診療技能と患者ケア）

4. 診療技能と患者ケア					
臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。					
レベル1 研修開始時点で求められるレベル (モデル・コア・カリキュラム相当)	レベル2 研修の中間地点で 到達しているレベル	レベル3 研修終了時に 期待されるレベル	レベル4 他者のモデルと なり得るレベル	観察機会 なし	
■統合された知識、技能、態度に基づき、患者の立場を尊重しながら、口腔・顎顔面領域を総合的に診療できる実践的能力を身に付ける。	心理・社会的側面を含めた患者の健康状態に関する情報の種類を列挙し、その特徴を説明する。	必要最低限の患者の健康状態に関する情報を心理・社会的側面を含めて、安全に収集する。	患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。	複雑な症例において、患者の健康に関する情報を心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。	☐
	一口腔単位の診療計画を立案する上で必要な診察および検査を実施し、正しい情報を収集する。	高頻度に遭遇する典型的な症例において、診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。	診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。	複雑な症例において、診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。	☐
	基本的な疾患に対する診療を体験する。	基本的な疾患の最適な治療を安全に実施する。	患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。	複雑な疾患の最適な治療を患者の状態やライフステージに合わせて安全に実施する。	☐
	基本的な疾患に対する診療内容とその根拠を分かりやすい文書として作成する。	最低限必要な情報を含んだ診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切に作成する。	診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。	必要かつ十分な診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成し、記載の模範を示す。	☐
☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐					☐
【自由記載欄（印象に残るエピソードなど。特に「レベル1」の場合は、必ず記載してください。）】					

図 11 研修歯科医評価票Ⅱ（５．コミュニケーション能力）

5. コミュニケーション能力						
患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。						
	レベル1 研修開始時点で求められるレベル (モデル・コア・カリキュラム相当)	レベル2 研修の中間地点で 到達しているレベル	レベル3 研修終了時に 期待されるレベル	レベル4 他者のモデルと なり得るレベル	観察機会 なし	
■信頼関係を確立するために、コミュニケーションの重要性を理解し、その能力を身に付ける。 ■患者やその家族と歯科医師の良好な関係を築くために、患者の個別的背景を理解し、問題点を把握する能力を身に付ける。	許容される最低限の言葉遣い、態度、身だしなみを示す。	許容される最低限の言葉遣い、態度、身だしなみで患者や家族に接する。	適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。	適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで、状況や患者家族の思いに合わせた態度で患者や家族に柔軟に接する。	☐	
	患者や家族に対して分かりやすい言葉で話す。	患者や家族にとって必要最低限の情報を整理し、説明できる。指導歯科医とともに患者の主体的な意思決定を支援する。	患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。	患者や家族にとって必要かつ十分な情報を適切に整理し、分かりやすい言葉で説明し、歯科医学的判断を加味した上で患者の主体的な意思決定を支援する。	☐	
	患者や家族の治療に対する希望を聞く。	患者や家族の主要なニーズを把握する。	患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。	患者や家族の背景を理解し、ニーズを身体・心理・社会的側面から把握するとともに、統合する。	☐	
☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐						
【自由記載欄（印象に残るエピソードなど。特に「レベル1」の場合は、必ず記載してください。）】						

図 12 研修歯科医評価票Ⅱ（６．チーム医療の実践）

6. チーム医療の実践						
医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人の役割を理解し、連携を図る。						
	レベル1 研修開始時点で求められるレベル (モデル・コア・カリキュラム相当)	レベル2 研修の中間地点で 到達しているレベル	レベル3 研修終了時に 期待されるレベル	レベル4 他者のモデルと なり得るレベル	観察機会 なし	
■患者中心のチーム医療の重要性を理解し、他の医療従事者との連携を身に付ける。	患者中心のチーム医療の重要性を理解し、連携を体験する。	患者中心のチーム医療を実践する上で、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携に努める。	歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。	歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士との役割分担を明確にし、連携、責任体制を考慮して柔軟に実践する。	☐	
	患者中心のチーム医療を構成する職種を理解する。	患者中心のチーム医療の重要性を認識し、チーム医療の目的と、チームにおける自らの役割を理解する。	多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。	医療を提供する組織やチームの目的とチームの目的等を理解したうえで、チーム医療を実践する。	☐	
	多職種からなる症例検討会等に参加する。	単純な事例において、チームの各構成員と情報を共有し、連携を図る。	医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。	チームの各構成員と情報を積極的に共有し、連携して最善のチーム医療実践に繋げる。	☐	
☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐						
【自由記載欄（印象に残るエピソードなど。特に「レベル1」の場合は、必ず記載してください。）】						

図 13 研修歯科医評価票Ⅱ（7．社会における歯科医療の実践）

7. 社会における歯科医療の実践						観察機会 なし
医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。						
レベル1 研修開始時点で求められるレベル (モデル・コア・カリキュラム相当)	レベル2 研修の中間地点で 到達しているレベル	レベル3 研修終了時に 期待されるレベル	レベル4 他者のモデルと なり得るレベル			
■地域医療・地域保健 の在り方と現状及び課題を理解し、地域医療に貢献するための能力を身に付ける。 ■国際社会における医療 の現状と課題を理解し、実践するための基礎的素養を身に付ける。	健康保険を含む保健医療に関する基本的な法規・制度を理解する。	健康保険を含む保健医療に関する法規・制度を理解する。	健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。	保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解し、実臨床に適用する。	☐	
	地域の健康問題やニーズを把握する重要性を理解する。	地域の健康問題やニーズを把握する。	地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。	地域の健康問題やニーズ把握に努め、公衆衛生活動に参画する。	☐	
	予防医療・保険・健康増進について理解する。	予防医療・保健・健康増進の必要性を認識する。	予防医療・保健・健康増進に努める。	予防医療・保健・健康増進に努めるとともに、具体的な改善案などを提示する。	☐	
	地域包括ケアシステムの基本を理解し、体験する。	地域包括ケアシステムを理解し参加する。	地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。	地域包括ケアシステムを理解し、その推進に積極的に参画する。	☐	
	災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要を説明する。	災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要が起こりうることを理解する。	災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。	災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要を想定し、組織的な活動に柔軟に対応する。	☐	
☐	☐	☐	☐	☐	☐	

【自由記載欄（印象に残るエピソードなど。特に「レベル1」の場合は、必ず記載してください。）】

図 14 研修歯科医評価票Ⅱ（8．科学的探究）

8. 科学的探究						観察機会 なし
医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。						
レベル1 研修開始時点で求められるレベル (モデル・コア・カリキュラム相当)	レベル2 研修の中間地点で 到達しているレベル	レベル3 研修終了時に 期待されるレベル	レベル4 他者のモデルと なり得るレベル			
■生命科学や医療技術 の成果について生涯を通じて学び、病因や病態を解明するなどの研究マインドを涵養する。	医療上の疑問点を探索する必要性を理解するとともに、実際の疑問点を認識する。	医療上の疑問点への対応を体験する。	医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。	医療上の疑問点を研究課題に変換し、研究実践に結び付ける。	☐	
	科学的研究方法について基本的な知識を身に付ける。	科学的研究方法を理解する。	科学的研究方法を理解し、活用する。	科学的研究方法を目的に合わせて活用するとともに実践する。	☐	
	臨床研究や治験について基本的な知識を身に付ける。	臨床研究や治験の重要性を認識する。	臨床研究や治験の意義を理解する。	臨床研究や治験の意義を理解し、実臨床で協力・実施する。	☐	
☐	☐	☐	☐	☐	☐	

【自由記載欄（印象に残るエピソードなど。特に「レベル1」の場合は、必ず記載してください。）】

図 15 研修歯科医評価票Ⅱ（9．生涯にわたって共に学ぶ姿勢）

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢						
医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。						
レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	観察機会なし		
研修開始時点で求められるレベル (モデル・コア・カリキュラム相当)	研修の中間地点で 到達しているレベル	研修終了時に 期待されるレベル	他者のモデルと なり得るレベル			
■ 歯科医学・医療・科学技術の進歩と社会の変化（経済的側面を含む）やワーク・ライフ・バランスに留意して、歯科医師としてのキャリアを継続させる生涯学習者としての能力を身に付ける。	生涯研修の必要性を理解する。	生涯研修の必要性を理解し、急速に変化・発展する医学知識・技術を吸収する必要性を認識する。	急速に変化・発展する医学知識・技術を吸収に努める。	急速に変化・発展する医学知識・技術を吸収のために、常に自己省察し、自己研鑽のために努力する。	☐	
	同僚、後輩、歯科医師以外の医療職からの学びを体験する。	同僚、後輩、歯科医師以外の医療職から学ぶように努める。	同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。	同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と共に研鑽しながら、後進を育成する。	☐	
	国内外の政策や医学及び医療の最新動向（新興感染症等を含む）を把握することの重要性を認識する。	国内外の政策や医学及び医療の最新動向（新興感染症等を含む）の把握に努める。	国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む）を把握する。	国内外の政策や医学及び医療の最新動向（新興感染症等を含む）を把握し、実臨床に活用する。	☐	
				☐	☐	☐

【自由記載欄（印象に残るエピソードなど。特に「レベル1」の場合は、必ず記載してください。）】

図 16 研修歯科医評価票Ⅱ（集計表）

	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	観察機会なし
	研修開始時点で求められるレベル (モデル・コア・カリキュラム相当)	研修の中間地点で到達しているレベル	研修終了時に期待されるレベル (研修到達目標相当)	他者のモデルとなり得るレベル	
1. 医学・医療における倫理性	☐	☐	☐	☐	☐
2. 歯科医療の質と安全の管理	☐	☐	☐	☐	☐
3. 医学知識と問題対応能力	☐	☐	☐	☐	☐
4. 診療技能と患者ケア	☐	☐	☐	☐	☐
5. コミュニケーション能力	☐	☐	☐	☐	☐
6. チーム医療の実践	☐	☐	☐	☐	☐
7. 社会における歯科医療の実践	☐	☐	☐	☐	☐
8. 科学的探究	☐	☐	☐	☐	☐
9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢	☐	☐	☐	☐	☐

（３）「研修歯科医評価票Ⅲ」

１）何を評価するのか

A 領域「歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）」の４項目を評価する。研修歯科医の診療や研修の実践の観察と共に、「研修歯科医評価票Ⅰ、Ⅱ」の評価結果に基づく C、B 領域の研修実績を加味し、歯科医師としての行動基盤となる価値観や姿勢を評価する。

２）評価のタイミング

診療科でのローテーション、協力型（Ⅰ、Ⅱ）臨床研修施設での出向終了時、または６か月ごとなど、比較的明確な研修の区切りの段階で複数回、評価を行うのが望ましい。A 領域の評価結果は、B、C 領域の評価結果と共に、総括的評価に用いられる「歯科医師臨床研修の目標の達成度判定票」に反映されることになる。

３）誰が評価するのか

日々、直接研修指導に関わっている指導歯科医と共に、研修プログラム責任者も評価者として加わる。また、研修現場で業務を行う関連医療職種など異なる視点からの評価を取り入れるのが望ましい（多面評価）。

４）評価の実際

評価については、全ての項目を４段階評価とした。

レベル１：期待を大きく下回る

レベル２：期待を下回る

レベル３：期待通り

レベル４：期待を大きく上回る

「期待されるレベル」とは、当該研修歯科医の評価を行った時点で期待されるレベルではなく、研修を修了する時点で到達していて欲しいレベルを意味する。期待するレベルは評価者間で認識が異なる場合も想定されるため、複数の評価者が評価を担当する場合には、研修施設内において事前に認識を共有しておく必要がある。また、評価者が多ければ多いほど全体としての評価の信頼性、客観性も確保されるため、可能な限り多くの評価者に評価してもらうことも効果的である。また、研修歯科医へフィードバックするのが有用と考えられる事項については、自由記載欄に記入する。また、「期待を大きく下回る」と評価した場合には、その評価の根拠となったエピソードを必ず記載する。

実際に評価を行うに当たっては、評価項目ごとに例示した「評価の視点・観点」に基づき、評価を行っていく。これはあくまで本研究による例示であり、必ずしもすべての項目が満たされなければ研修修了とならないわけではない。各施設の研修環境に応じて適切な視点・観点を十分検討し、あらかじめ選定、公表しておくことが求められる。また研修場所によっては、観察する機会がない項目もあると考えられ、その場合には評価票の右端「観察機会なし」にチェックする。

図 17 研修歯科医評価票Ⅲ

研修歯科医評価票Ⅲ					
(A. 歯科医師としての基本的価値観 (プロフェッショナリズム))					
研修歯科医名： _____					
診療科・研修施設名： _____					
研修期間： _____年____月____日 ～ _____年____月____日					
評価者： _____ 区分 ☐ 歯科医師 ☐ 歯科医師以外 (職名： _____)					
評価日： _____年____月____日					
	レベル1 期待を大きく 下回る	レベル2 期待を下回る	レベル3 期待通り	レベル4 期待を大きく 上回る	観察機会 なし
1. 社会的使命と公衆衛生への寄与 社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。	☐	☐	☐	☐	☐
2. 利他的な態度 患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。	☐	☐	☐	☐	☐
3. 人間性の尊重 患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。	☐	☐	☐	☐	☐
4. 自らを高める姿勢 自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。	☐	☐	☐	☐	☐
●「期待」とは「研修修了時に期待される状態」とします。					
【自由記載欄 (印象に残るエピソードなど。特に「期待を大きく下回る」場合は、必ず記載してください。】					

図 18 A 領域の各項目における評価の視点・観点の例示

A. 歯科医師としての基本的価値観 (プロフェッショナリズム)	評価の視点・観点（例示）
1. 社会的使命と公衆衛生への寄与 社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。	・社会人としての基本的ルールを遵守する。 ・医療に関わる関連法規を理解し遵守する。 ・医療人に求められる説明責任を果たす。 ・自らの治療行為に対する実行責任を果たす。 ・医療提供体制の変遷に関心を持ち、関連する研修に積極的に参加する。 ・地域社会の公衆衛生に関心を持ち、関連する研修に積極的に参加する。
2. 利他的な態度 患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。	・患者に関する身体的・心理的・社会的背景を正しく理解、整理した上で患者に接する。 ・常に患者の価値観や QOL を理解する姿勢を示す。 ・応急処置など緊急性を要する患者に対して、適切に対応する。 ・治療に際し、患者の時間的、経済的負担を考慮する。 ・患者に対し、治療のメリット・デメリットをわかりやすく説明する。 ・インフォームドコンセントを得る上で、セカンドオピニオンの重要性を理解し、患者がセカンドオピニオンを受けることをサポートする。 ・治療方針の決定において、患者の意思決定を支援する。
3. 人間性の尊重 患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。	・医療者として適切な言葉遣いや身だしなみで患者や家族に接する。 ・患者の置かれた状況を理解し、患者や家族に共感的な態度を示す。 ・真摯な態度で患者や家族の訴えを傾聴する。 ・診療の内容について、専門用語を用いず、患者や家族が理解しやすい説明を行う。 ・患者や家族の価値観、感情、知識を尊重しつつシェアード・ディシジョン・メイキング⁴を行う。 ・患者に対して全人的な立場から診療を行う。
4. 自らを高める姿勢 自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。	・謙虚な心を持って毎日の研修に向き合う姿勢を示す。 ・向上心を持って学び続けようとする姿勢を示す。 ・医療の最新動向に関心を示し、臨床上の疑問点について自ら探索する姿勢を示す。 ・同僚と共に学び合おうとする姿勢を示す。 ・自らの長所を理解するとともに弱点を認識し、改善に努めようとする意欲を示す。 ・自らの言動や診療の客観的な振り返りを常に行う。

⁴ シェアード・ディシジョン・メイキング：「共有意思決定」の意。患者と医療者がエビデンスを共有し、両者で意思決定を行うプロセス。

4. 「歯科医師臨床研修の目標の達成度判定票」の意味、解釈

本評価票は、上述の三つの評価票とは異なり、総括的評価、すなわち歯科医師臨床研修の修了判定を行う際に用いる最終的な根拠資料としての位置づけである。本評価票は個々の研修歯科医毎に作成され、その中には、A、B、C 全領域の項目が網羅されている。「研修歯科医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の評価結果を基に、プログラム責任者が情報を取り纏め本評価票を作成し、研修管理委員会に報告することとなる。

(1) 何を評価するのか

A、B、C 全領域の全ての項目に関して、研修歯科医が目標に達成したかどうかを確認するために用いられる。

(2) 評価のタイミング

本判定票は、研修修了判定を行うために用いられる重要な根拠資料としての位置づけであり、研修修了時期に評価が行われる。

(3) 誰が評価するのか

研修プログラム責任者が、所属するすべての研修歯科医について一括して評価を行う。

(4) 評価の実際

A、B、C 各領域の項目（A 領域：4 項目、B 領域：9 項目、C 領域：8 項目）に対して、到達目標への達成状況（既達/未達）の2段階で評価を行う。評価を行う際には、A、B、C 各領域で対応する項目がレベル3以上に到達していることを確認した上で、到達目標の達成状況を評価する。各項目の備考欄には、必要事項を記入する。特に「未達」と判定された場合は、その理由などを記載する。

全項目の中で、1項目でも「未達」の項目があれば、到達目標に達成したとはいえず、研修修了とは認められない。その場合、どのような項目がどのような理由で「未達」と判定されたか、また「既達」となるためにはどのような条件を満たす必要があるのか等、具体的に記載する。研修修了時に「未達」となる可能性があると考えられた場合には、研修期間中に「既達」となるよう研修プログラム責任者、研修管理委員会は最大限の努力をする必要がある。また、研修期間修了時点で「未達」の項目が残った場合には、管理者の最終判断により、当該研修歯科医の研修は未修了となり、研修の延長、継続が必要となる。

図 19 歯科医師臨床研修の目標の達成度判定票

歯科医師臨床研修の目標の達成度判定票			
研修歯科医名：_____			
A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）			
到達目標	達成状況：既達/未達		備 考
1. 社会的使命と公衆衛生への寄与	☐ 既	☐ 未	
2. 利他的な態度	☐ 既	☐ 未	
3. 人間性の尊重	☐ 既	☐ 未	
4. 自らを高める姿勢	☐ 既	☐ 未	
B. 資質・能力			
到達目標	達成状況：既達/未達		備 考
1. 医学・医療における倫理性	☐ 既	☐ 未	
2. 歯科医療の質と安全の管理	☐ 既	☐ 未	
3. 医学知識を問題対応能力	☐ 既	☐ 未	
4. 診療技能と患者ケア	☐ 既	☐ 未	
5. コミュニケーション能力	☐ 既	☐ 未	
6. チーム医療の実践	☐ 既	☐ 未	
7. 社会における歯科医療の実践	☐ 既	☐ 未	
8. 科学的探究	☐ 既	☐ 未	
9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢	☐ 既	☐ 未	
C. 基本的診療業務			
到達目標	達成状況：既達/未達		備 考
1. 基本的診療能力等			
（1）基本的診察・検査・診断・診療計画	☐ 既	☐ 未	
（2）基本的臨床技能等	☐ 既	☐ 未	
（3）患者管理	☐ 既	☐ 未	
（4）患者の状態に応じた歯科医療の提供	☐ 既	☐ 未	
2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等			
（1）歯科専門職間の連携	☐ 既	☐ 未	
（2）多職種連携、地域医療	☐ 既	☐ 未	
（3）地域保健	☐ 既	☐ 未	
（4）歯科医療提供に関連する制度の理解	☐ 既	☐ 未	
臨床研修目標の達成状況 ☐ 既達 ☐ 未達			
臨床研修の目標の達成に必要な条件等			
年 月 日 記載者名 _____			

5. 新たな電子的評価ツール

歯科医師臨床研修においては、臨床研修の到達目標に指定されている各項目について、研修歯科医の日々の研修状況を随時記録することが求められている。一方、義務化された歯科医師臨床研修においては、厚生労働省が定めた研修目標への到達度を正確に評価するとともに国民に対する説明責任が求められていること、臨床研修は管理型施設を中心とした複数の協力型施設が参加する群方式にて実施されることが多くオンライン評価システムの活用が望まれること、さらに同一の研修目標に対する評価システムを各研修施設が独自に開発するのは効率的といえないことから、全国の施設が共通して利用できるオンライン評価システムの開発が望まれた。そこで、平成 18 年の歯科医師臨床研修の必修化にあわせオンライン歯科臨床研修評価システム（DEBUT）が開発され、多くの施設で活用されてきた。しかし、本システムはパソコンでの操作が基本であったことなどから診療現場での操作性が十分ではなく、使用施設は減少傾向にある。

今回の制度見直しにより新たな研修目標が設定されたことから、DEBUT の後継として新制度に完全準拠した、新しい評価システムの開発が検討されている。一方、新制度での到達目標のうち、A 領域および B 領域は 2020 年度に見直された医師臨床研修におけるそれとほぼ共通している。医師臨床研修では既に新制度に準拠したオンライン評価システムとして EPOC2 が開発・運用されているが、歯科医師臨床研修においても A 領域および B 領域の評価では EPOC2 のシステムの準用が可能である。そこで、令和 4 年 4 月から、EPOC2 を準用することによって新歯科医師臨床研修制度で使用可能なオンライン歯科臨床研修評価システム（DEBUT2）の運用が開始される予定である。今後、新制度に完全準拠した評価システムは DEBUT2 の次期バージョンとして開発をすすめ、歯科独自の新たな機能を搭載するとともに操作性が大幅に向上される見込みである。